

事務連絡
令和5年3月6日

専務理事各位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
理事長 神谷俊広

タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(第5版)について

全タク連では、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を令和2年5月14日に策定、同年6月に第2版、令和3年11月に第3版、令和4年12月に第4版を策定、公表し、感染防止に努めてまいりました。

令和5年2月10日の第102回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、併せて、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されました。このマスク着用の考え方の見直しについては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮して3月13日から適用することとされたところ、本決定を踏まえ、今般、内閣官房及び国土交通省より全タク連に対し業種別ガイドラインの見直しについて依頼がありました。

本要請を受け、全タク連において、昨今の感染状況及び内閣官房、国土交通省の指導・助言等を踏まえ、別添のとおり「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(第5版)を策定し、ホームページに公表いたしました。

つきましては、了知されるとともに、傘下会員に対し、新型コロナウイルス感染症対策にご活用いただくよう周知方お願いします。

なお、本ガイドラインの主な改正箇所につきましては、新旧対照表の赤字部分をご参照ください。

また、本ガイドラインは、政府の方針を踏まえ、令和5年3月13日から実施することといたします。